令和８年度第１回「岐阜県木の国・山の国県民会議」議事概要

日　時：令和８年８月 31 日（月）14：00～16：00
場　所：岐阜県庁 20 階　2003，2004 会議室

【出席委員】（50 音順）

石橋委員、伊藤委員［会長］、岩井委員、太田委員、岡崎委員、岡田委員、可児委員、神崎委員、小島委員、坂口委員、篠田委員、髙橋委員、田口委員、中島委員［副会長］、長瀬委員、安田委員、山川委員、吉田委員

計１８名

【議題】

（１）会長選出について

→伊藤委員を会長に、中島委員を副会長に選出

（２）各委員の所属専門部会、令和８年度スケジュール（案）について

（大島林政課長が資料１に基づき説明）

【田口委員】

第５期岐阜県森林づくり基本計画の策定スケジュールについて教えてください。

【大島林政課長】

資料３、７ページをご覧ください。９月に議会へ骨子案を説明し、11 月には計画素案として、内部の推進本部員会議に諮ります。12 月には、県民会議などで計画素案について意見聴取した後、議会へ説明し、パブリックコメントを実施します。その後、来年３月の議会で議決を頂きたいと考えております。

【田口委員】

ありがとうございました。

【中島委員】

普及・教育部会のサテライト施設の視察について予定を教えてください。

【事務局】

９月にオープンする郡上のサテライト施設ついて、本年 12 月頃の視察を予定しています。

【中島委員】

12 月の視察は、降雪が心配されます。少しでも早い方が良いかと思うので、調整していただければありがたいです。

【事務局】

調整させていただきます。

（３）第４期岐阜県森林づくり基本計画に基づく令和７年度施策の実施状況報告書（案）について、第５期岐阜県森林づくり基本計画の骨子案について

（大島林政課長が資料２、３に基づき説明）

【小島委員】

令和７年度実施状況報告書、８ページの「地域森林管理支援センター」の実績について、巡回支援や短期支援は回数だけでなく対応時間も併記した方が実態を把握しやすいと思います。例えば、巡回支援は「14 回・80 時間」、短期支援は「60 回・156 時間」といった形で示していただくと、より実態が伝わるのではないでしょうか。

また、第４期計画に関してですが、市町村や林業事業体の方々からよく聞くのは、森林整備、とりわけ間伐の問題です。国の支援は再造林に重点的に配分されている一方で、間伐予算の確保が難しくなっている実態があり、そのことが間伐面積の減少や目標達成の難しさにつながっていると感じています。森林経営管理制度や森林環境譲与税がありますので、森林環境譲与税を活用して間伐を進められる仕組みが必要ではないかと常々思っています。実際、年度途中になると県の予算が不足し、間伐が実施できなくなるという話を現場でよく耳にします。その結果、事業量が安定せず、林業事業体にとっても雇用や人材育成が難しくなります。人材を確保し育成していくためには、まず継続的な事業量の確保が重要だと考えています。

さらに、森林整備を進める上で大きな課題となっているのが境界明確化です。資料では森林境界の明確化率が 23%と示されていますが、この数値は地籍調査等に基づくものと理解しています。森林施業を進める観点では、必ずしも地籍調査レベルの確定がなくても、所有界がある程度把握できれば事業を進めることは可能です。

資料では所有者不明森林への対応が引き続き位置付けられています。私は市町村を回る中で、所有者不明森林の特例措置を積極的に活用しようという話は聞いていません。むしろ、境界明確化を進めることで森林整備が進み、森林整備が進めば事業体の仕事が増え、人材育成や人材確保にもつながると考えています。

【伊藤会長】

本日は、第５期計画へ反映すべきご意見をできるだけ多くいただきたいと考えています。そのため、事務局からの回答については、後ほどまとめていただくこととし、できる限り簡潔にお願いしたいと思います。

また、人材不足については、重要な課題であると認識しています。こうした課題に対し、資料に示されている人材確保・育成に関する施策を着実に進めていただけることを期待しています。

【中村森林吸収源対策室長】

市町村による間伐実績については、制度開始当初は、市町村において体制整備や研修受講などの準備期間が必要であったことに加え、市町村森林経営管理事業では、森林組合や林業事業体が着手しにくい森林を対象とすることが多く、事業の進展に時間を要する面がありました。

しかし、近年は実績が着実に増加しており、今後さらに増加していくものと考えています。

森林環境譲与税については、現在、県内で約 23 億円が配分されており、そのうち約 20 億円が市町村へ配分されています。また、岐阜県及び市町村の執行率は全国平均を上回っており、県、市町村ともに積極的に活用している状況です。

【正村林業改革室長】

境界明確化についてですが、資料に記載した 23%という数値は、地籍調査と森林整備活動支援交付金による成果を合わせたものです。

ご指摘のとおり地籍調査そのものはなかなか進みにくい状況があります。

現在、国では新たな集約化手法として、外縁を確定して進める方法などの実証事業を全国で実施しています。県としても、こうした新たな手法を第５期計画に盛り込み、森林所有者の境界確認や森林整備の推進につなげていきたいと考えています。

【小島委員】

ありがとうございました。

来年度から始まる新たな手法については、非常に良いモデルであると考えています。全国でも限られた地域で実施される取組と理解していますが、市町村の負担軽減にもつながることから、ぜひ進めていただきたいと思います。

その一方で、森林整備を進める上では境界明確化が重要であることに変わりはありませんので、引き続き力を入れて取り組んでいただきたいと思います。

【長瀬委員】

資料３の６ページについて、質問と提案があります。

まず、「暮らしを守る森林づくりプロジェクト」の山地災害対策の強化についてです。森林整備や治山施設だけでなく、林道整備についても位置付けるべきではないかと思います。山地災害対策は流域全体で考える必要があるため、その観点からも林道整備の位置付けについて検討していただきたいと思います。

次に、「先進的な林業機械の導入」についてです。ICT や DX の活用が進む中で、具体的にどのような機械を想定しているのか教えていただきたいと思います。

また、「森林・林業で働いてもらい方改革プロジェクト」についてですが、人材育成に関する記述は、建設業界から見ると 30 年前の取組かのような印象を受けます。建設業ではキャリアアップシステムが整備されており、資格取得や継続教育の履歴管理を行い、それらを処遇改善につなげる仕組みが構築されています。林業分野においても、同様の仕組みを検討してはどうかと考えます。

さらに、建設業界では ICT 施工に加え、遠隔施工が実用段階に入っており、事務所から現場の機械を操作する事例も見られます。林業分野においても、DX や遠隔操作技術の活用について積極的に研究を進めるべきではないかと考えます。

以上、提案として申し上げます。

【小木曽森林経営課長】

林道整備についてですが、森林作業道を含めた路網整備は、ご指摘のとおり災害対策の面でも重要であると考えています。

県では、災害に強い森林作業道づくりに向けた指針を定めて取り組んでいるところです。

第５期計画においても、林道や森林作業道の役割を踏まえながら、適切に位置付けて対応していきたいと考えています。

【正村林業改革室長】

先進的な林業機械についてですが、従来の高性能林業機械に加え、自動運転技術などを活用した機械を想定しています。

現在、コンソーシアムにおいて自動運転フォワーダなどの実証も進めており、こうした新しい技術の導入を見据えながら取り組んでいるところです。

また、人材育成については、県独自の林業士制度や国の制度も活用しながら、技術者が段階

的に成長できるキャリア形成の仕組みづくりを進めていきたいと考えています。

【山川委員】

資料２の「100 年先を見据えた森林づくり」について意見を申し上げます。これは県の林業政策の根幹に関わる部分であり、森林配置計画に沿った多様な森林づくりとして、針広混交林の形成が掲げられています。スギやヒノキなどの針葉樹だけでなく、広葉樹も混ざった森林を目指す考え方であり、その方向性自体は大変良いことだと考えています。

一方で、森林と「水」との関係について、県民の皆さんにもっと知っていただく必要があると感じています。長良川流域では約 86 万人の暮らしを支える重要な水源を森林が担っていますが、近年は渇水の発生や河川水温の上昇がみられます。

長良川のアユは世界農業遺産の象徴でもありますが、水温上昇の影響により餌を十分に食べられず、小型化していると聞いています。そのため、水量を確保するための森林管理という視点も重要ではないかと考えています。

一般的には、山に木が多ければ多いほど水を蓄えると考えられていますが、水文学の専門家からは、成熟した森林では樹木自身が多くの水を吸収し蒸散することで、川へ流れる水量が減少するとの指摘もあります。また、適期に伐採し再造林を行い、森林の世代交代を進めることが水量の確保につながるという考え方もあります。

こうしたことから、「100 年先の森づくり」の中に、水を意識した森林づくりという視点を盛り込んではどうかと考えています。

次に、無花粉スギについてです。花粉症対策として無花粉スギへの植替えが進められていますが、この取組はさらに強く位置付けるべきだと考えています。

私は林野庁へ予算要望を行う際、「花粉症に係る医療費として年間約 3,600 億円、市販薬に約 400 億円が使われている」と説明しています。無花粉スギへの転換は、花粉症対策であると同時に、将来的な医療費の削減にもつながる施策であると考えています。

そのため、県としても無花粉スギへの転換をより強く打ち出していただきたいと思います。

また、県庁から半径 50km 圏内に限定した取組としてではなく、全県的な課題として捉え、取組を進めていく必要があるのではないかと考えています。

３点目は、森林文化アカデミーとドイツ・ロッテンブルク大学との交流についてです。現在、海外派遣に関する費用対効果については、社会的にも厳しく問われている状況にあります。交流そのものを否定するつもりはありませんが、これまで十分な成果を上げてきたのであれば、今後も現地での交流を継続する必要があるのか、それとも Web 等を活用した交流へ一部切り替えていくべきなのか、一度検討する必要があるのではないかと考えています。

事業を継続していくのであれば、その効果や成果について改めて検証し、その上で今後の進め方を検討していただきたいと思います。

最後に、バイオマスエネルギーについてです。資料３にはバイオコークスに関する記載がありますが、資料２にはほとんど記載がありません。

知事はバイオコークスについて積極的に言及されていますが、資料だけを見ると、県として本当に取り組んでいくのかどうかが分かりにくいと感じています。

バイオコークスは、木質資源を圧縮して固形燃料化し、製鉄用途などへの活用も期待される技術であり、今後大きな産業に発展する可能性もあると考えています。

県として、本格的に推進していくのか、研究段階として位置付けているのか、当面は状況を見ながら進めるのか、といった方向性を示していただきたいと思います。

また、水を重視する森林政策と、バイオコークスのような産業利用を重視する政策とのバランスについても、どのように考えているのかお聞きしたいと思います。

【小木曽森林経営課長】

水の視点についてですが、これまで県では森林の多面的機能として、土砂流出防止や水源涵養といった観点を重視してきました。

一方で、「水量を増やす森林づくり」という視点については、これまで十分に検討してこなかった面もあると認識しています。今後、そうした視点も踏まえながら、どのような考え方や施策が可能なのか研究していきたいと考えています。

無花粉スギについては、現在、県内で植栽されるスギ苗木のうち約３割が少花粉の苗木となっています。また、花粉量が従来の半分以下となる特定苗木についても導入を進めています。さらに、スギだけでなくヒノキについても対策苗木の供給体制の整備を進めており、花粉発生源対策として今後も着実に推進していきたいと考えています。

バイオコークスについては、現時点では研究・実証段階であり、今後の方向性を検討しているところです。

木くずだけでなく、牛糞堆肥などの活用も含めて検討が進められています。県としてバイオコークスについて取り組まないという考えではないので、今後の研究・実証の成果を踏まえながら、第５期計画の中での位置付けについて検討していきたいと考えています。

【大島林政課長】

森林文化アカデミーとロッテンブルク大学との交流についてお答えします。

これまで学生の派遣や受入れを継続して実施してきました。交流の分野については、林業だけでなく、森林環境教育、木工、野生動物管理など幅広い分野で交流を進めています。

ただし、ご指摘のとおり経費面の課題もありますので、今後どのような形で継続していくことが望ましいのか、関係者の意見も伺いながら検討していきたいと考えています。

【長谷川部長】

バイオコークスについては、現在は未来創成局が中心となり、農政部や環境エネルギー生活部など関係部局と連携しながら実証を進めています。

バークなどの木質資源を活用した実証も行っている段階であり、原料の調達方法や制度設計、支援手法などについては、今後の実証結果を踏まえながら検討していく必要があると考えています。

今後も関係部局が連携しながら取組を進めていきたいと考えています。

【山川委員】

ありがとうございました。

私が申し上げたかったのは、第４期計画の評価資料や資料３にはバイオコークスに関する記載がある一方で、資料２にはその記載が見当たらないということです。

今後、バイオコークスを推進していくのであれば、資料全体として整合性が取れるよう整理していただければと思います。

【伊藤会長】

今の件につきましては、バイオコークスに関する記載を含め、資料間の整合性が取れるよう事務局において検討いただければと思います。

ご意見ありがとうございました。

【中島副会長】

第５期計画における木育の拡充についてお願いがあります。

12 ページの「企業や教育現場と連携したぎふ木育の推進」という表現について、修正をお願いしたいと思います。

この件については今回で３回目のお願いになります。以前、「企業だけを対象としているのですか」と確認した際に、「そうではありません」との説明をいただきました。

それであれば、「企業や教育現場」という表現ではなく、「企業など」あるいは「教育機関や企業など」といった表現にしていただきたいと思います。

木育は子どもだけを対象とするものではなく、介護施設や地域団体など、さまざまな主体との連携が考えられます。

そのため、「教育機関や企業などと連携したぎふ木育の推進」といった表現に修正していただきたいと思います。

【森林活用推進課長】

委員ご指摘のとおり、木育は全ての世代を対象とした取組です。岐阜の森や木から学び、岐阜の森や木に誇りを持ち、それぞれの立場で責任ある行動をとる人を育てることを目標としています。

ご指摘いただいた表現については、木育の対象や連携先の範囲が正しく伝わるよう、趣旨を踏まえて見直します。

【田口委員】

何度か申し上げていることですが、CO_2固定量に関する目標設定をぜひ行っていただきたいと考えています。

ご承知のとおり、脱炭素社会の実現に向けて木材利用を進めることは重要であり、県産材利用促進条例にも位置付けられています。

しかし、第５期計画で示されている目標は、何棟建設したか、何ヘクタール整備したか、どれだけ木材を利用したかといった指標が中心となっています。 それだけでなく、その結果として、どれだけ CO_2 を固定したのか、どれだけ CO_2 吸収に貢献したのかという視点も必要ではないでしょうか。

今後、木材利用や森林整備を進めていく上では、その価値を県民に分かりやすく示すことが重要だと思います。ぜひ、CO_2固定量や CO_2 吸収量に関する目標設定についても検討していただきたいと思います。

木材利用については、住宅や非住宅建築物での利用促進が進められていますが、岐阜県内だけでは市場規模に限界があると思います。 県産材利用をさらに進めるためには、愛知県をはじめとした都市部との連携が必要ではないでしょうか。

現在も県外での県産材住宅建設に対する支援制度はありますが、それだけではなく、流域全体で木材利用を進めていくという考え方を計画に盛り込んでもよいのではないかと思います。

そのうえで、特に名古屋圏との連携は重要であると考えていますので、ご検討いただきたいと思います。

さらに、計画の方向性として掲げられている「多様なニーズに応える森林づくり」という表現についてです。悪い表現ではありませんが、やや受け身の印象を受けます。

例えば、「多様な価値を創出する森林づくり」のように、より能動的で前向きな表現もあるのではないでしょうか。県民に与える印象は大切だと思います。森林の価値を社会に提案し、新たな価値を生み出していくという方向性が伝わるよう、もう少し前向きで魅力的な表現について検討していただければと思います。

最後に、林野火災についてです。最近、林野火災の発生要因として、間伐や広葉樹林化との関係が指摘されることがあります。本当にそうなのかどうかは分かりませんが、間伐によって林床が乾燥しやすくなり、それが火災の発生や延焼に影響しているのではないかという議論もあります。

近年は林野火災が大規模化していますが、単に気温上昇といった要因だけではなく、森林整備との関係があるのかどうかについても研究していただきたいと思います。そうした分析が進めば、計画に位置付けられている緩衝帯整備などの対策についても、より効果的なものになるのではないかと考えています。

【二木木造建築推進室長】

まず、CO_2固定量の目標設定についてです。

現在、木材利用推進に関する指標の検討を進めているところです。CO_2固定量や吸収量に関する指標についても、基本計画に位置付けるかどうかを含め、引き続き検討していきたいと考えています。

次に、愛知県との連携についてですが、愛知県の水源を支えているのは岐阜県の森林であるという認識のもと、木曽川流域の連携という観点から検討を進めています。

こうした広域連携の考え方についても、第５期計画に反映できるよう検討していきたいと考えています。

【小木曽森林経営課長】

林野火災に関するご質問についてお答えします。

ご指摘のように、広葉樹林化や間伐による林床の乾燥が、延焼要因の一つであるとの研究報告があることは承知しています。ただし、それを理由に間伐を実施しないということにはならないと考えています。

県内の林野火災について分析したところ、野焼きやたき火などの人為的要因が約７割を占めていることから、まずは発生防止対策が重要であると考えています。

また、万が一火災が発生した場合には、森林作業道や林道の情報を消防機関へ提供するなど、消火活動を支援する取組も進めていきたいと考えています。

引き続き情報収集や研究を行いながら、必要な対策について検討していきます。

【大島林政課長】

計画の方向性に関するご意見についてです。

現在、「多様なニーズに応える森林づくり」という表現を用いていますが、その背景には、「森林の多面的機能を生かした社会課題解決への貢献」という考え方があります。

森林には、木材生産、水源涵養、国土保全、地球温暖化防止、生物多様性の保全など、さまざまな機能があり、社会的要請も多様化しています。

そのため、そうした多様な社会課題の解決に貢献する森林づくりという意味を込めて、現在の表現を用いています。

ただし、本日いただいたご意見も踏まえながら、今後さらに分かりやすい整理について検討していきたいと考えています。

次回には、社会課題との関係も含めて、より具体的な形でお示しできればと思います。

【伊藤会長】

第４期計画や第５期計画の記述を読んでいると、森林の価値が経済的価値を中心に捉えられているように受け取られる部分があります。もちろん行政計画ですから、人間の暮らしや経済活動との関係を重視するのは当然ですが、それだけではない森林の価値もあると思います。

例えば、生態系としての価値、自然環境としての価値、お金では換算できない価値といった視点です。

私自身、以前は自然保護の立場から林業を否定的に見ていた時期もありました。しかし、今はそうではありません。

だからこそ、岐阜県の森林づくりがどのような方向を目指すのかについて、経済的価値や県民ニーズだけではなく、森林そのものの価値にも配慮した表現があってもよいのではないかと思います。

そうした視点も含めてご検討いただければと思います。

【石橋委員】

感想になりますが、本日説明いただいた内容が実現できれば、とてもワクワクする岐阜県になるのではないかと思いながら聞いておりました。

その上で、２点質問させていただきます。

一つ目は、資料２の 31 ページ以降に示されている目標値についてです。各施策の達成率が示されていますが、達成できているものもあれば、なかなか達成できていないものもあります。ただ、目標が達成できなかったということ自体も一つの成果ではないかと思っています。なぜ達成できなかったのかが分かることも重要です。

そこでお伺いしたいのですが、こうした目標については、どの程度の頻度で点検や評価を行っているのでしょうか。また、状況の変化に応じて、目標を上方修正したり、場合によっては下方修正したりすることも必要ではないかと思います。

第４期計画期間中には、住宅着工戸数の減少など、計画策定時には想定していなかった社会情勢の変化もあったと思います。 そのような外部要因があったことについて、注釈や補足説明があると、目標と実績の関係がより理解しやすくなるのではないかと感じました。また、計画期間中を通じて達成が難しい目標を担当する職員の立場を考えると、大変な苦労もあると思います。

そのあたりについても、状況変化を踏まえた柔軟な運用ができるとよいのではないかと思いました。

二つ目は、資料３の「暮らしを支える木の見える化プロジェクト」についてです。

木材利用の見える化や、環境資材・健康資材としての木材価値の可視化と発信という記載が

あります。もしそれが実現できれば、木材利用の効果や良さが数値やデータとして示されることになり、大変有意義だと思います。

具体的には、どのような方法で可視化や情報発信を行うことを考えているのでしょうか。可能な範囲で教えていただければと思います。

【二木木造建築推進室長】

二点目の「木材価値の可視化と発信」についてお答えいたします。

現在、木づかい部会の皆様と一緒にパンフレット等の作成を進めております。これまでの研究成果なども活用しながら、第５期計画の中で積極的に情報発信していきたいと考えています。

現在もCO_2固定量の認定などの取組は行っていますが、今後は補助制度等も活用しながら、木材利用によるCO_2固定効果や二酸化炭素削減効果を見える化できるよう検討しています。

できるだけ分かりやすい形で県民の皆様へ発信していきたいと考えています。

【大島林政課長】

目標値の管理についてお答えいたします。

基本的には毎年度、施策の実施状況を取りまとめ、本会議や県議会へ報告しながら評価を行っています。

ご指摘にもありましたように、目標達成が難しい場合や、逆に想定以上に成果が出る場合もあります。

例えば、「ぎふ森のある暮らし推進協議会」の会員数は、想定以上に会員数が増加し、「目標をもっと高く設定しても良いのではないか」といった意見もありました。

一方で、一旦掲げた目標が達成したから上方修正するのか、逆に、達成できない時には下方修正するのかといったように、一度設定した目標を途中で頻繁に変更することが適切なのかという議論もあります。そのため、これまでは基本的に当初設定した目標を維持し、進捗管理を行ってきました。

その他、国の状況など、大きな変化があれば、必要に応じて柔軟に修正していくものと考えています。

【伊藤会長】

目標管理については、社会情勢や事業環境の変化もありますので、状況の変化に応じて柔軟に、前向きに、ご検討いただければと思います。

【篠田委員】

昨年度末に提出した意見が全く反映されていないということではありませんが、水源かん養機能や生物多様性保全機能に関する記載が見えにくいように感じています。

木材生産や山地災害対策に関する目標は比較的分かりやすく示されていますが、水や生態系に関する内容は、「気候変動に対応した森林整備・治山対策」の中に含まれているのかもしれません。ただ、水源かん養や生物多様性保全といった分野は、林政部だけで完結するものではなく、県土整備部、都市建築部、環境エネルギー生活部などの関係部局との連携が必要な分野だと思います。

第５期岐阜県森林づくり基本計画は林政部が取りまとめる計画ではありますが、県としての森林づくりの方向性を示す計画でもあります。そのため、水や生態系といった分野についても、関係部局と連携しながら整理し、計画の中で位置付けていただきたいと思います。

また、バイオコークスについて説明がありましたが、木くずだけではなく牛ふんなどを利用する事例もあり、木質バイオマス発電では利用しにくい根株や腐朽材なども活用できると聞いています。単に木質チップを木質バイオマス発電へ供給するという発想ではなく、これまで活用が難しかった資源をどのように有効利用するかという視点も重要ではないでしょうか。そのためにも関係部局との連携を図りながら取り組んでいく必要があると思います。

水に関して言えば、気候変動の影響により、森林から非常に細かい土粒子や溶存成分が流出しやすくなっていると感じています。水道水源として利用する際には、塩素消毒によってトリハロメタンなどの生成が問題となることから、水道事業者も強い関心を持っています。

こうした細かな土粒子の流出を抑えるためには、適切な森林整備が不可欠です。この点についても、林政部だけではなく、都市建築部など関係部局との連携が必要ではないかと思います。

森林の水源かん養機能について、中には偏った解釈が一人歩きしているものもあると感じていますが、基本的には、間伐など適切な森林管理を行い、健全な土壌を形成することで、水を保持できる森林づくりにつながります。森林土壌を育てるという視点についても、施策の中で見える形にしていただきたいと思います。

回答は結構ですが、「気候変動に対応した森林整備・治山対策」という表現の中に含まれている内容であるかと思いますが、今後計画素案として具体的施策を整理する際には、こうした視点を十分考慮していただきたいと思います。

【伊藤会長】

本日は、本来であれば委員の皆様全員からご意見を頂戴したいところではありますが、時間の都合もございます。本日ご発言いただけなかった内容や、お帰りになってから改めてお気付きになられた点などがありましたら、配付しております意見提出様式により、ぜひ事務局へお寄せいただきたいと思います。